

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【公開番号】特開2016-104891(P2016-104891A)

【公開日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-035

【出願番号】特願2016-43534(P2016-43534)

【国際特許分類】

C 0 8 G 59/40 (2006.01)

【F I】

C 0 8 G 59/40

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月5日(2016.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

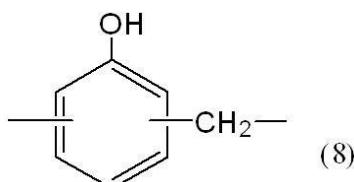
【請求項1】

(A) リン含有硬化剤と、(B) エポキシ樹脂と、リン系化合物(但し(A)成分を除く)を含有するエポキシ樹脂組成物であり、

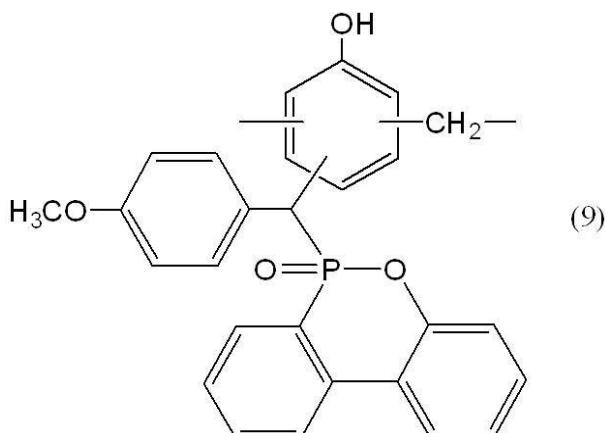
該(A)リン含有硬化剤は、下記化学式(8)で表される構造単位Aと化学式(9)で表される構造単位Bとを有する樹脂、下記化学式(10)で表される構造単位Cと化学式(11)で表される構造単位Dとを有する樹脂、及び下記化学式(12)で表される構造単位Eと化学式(13)で表される構造単位Fとを有する樹脂から選ばれ、

エポキシ樹脂組成物中のリン含有量が、樹脂組成物固形分全体の0.8~5.0質量%である、エポキシ樹脂組成物。

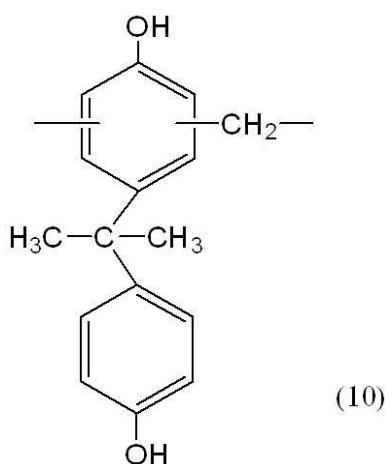
【化1】



【化2】

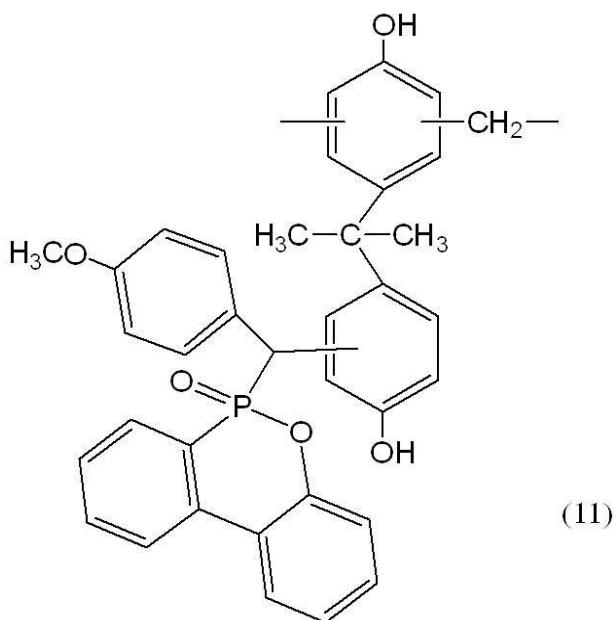


【化 3】



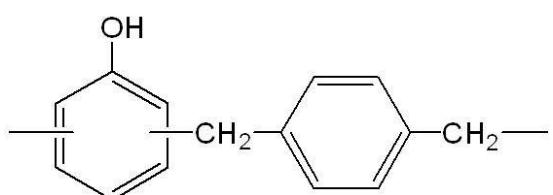
(10)

【化 4】



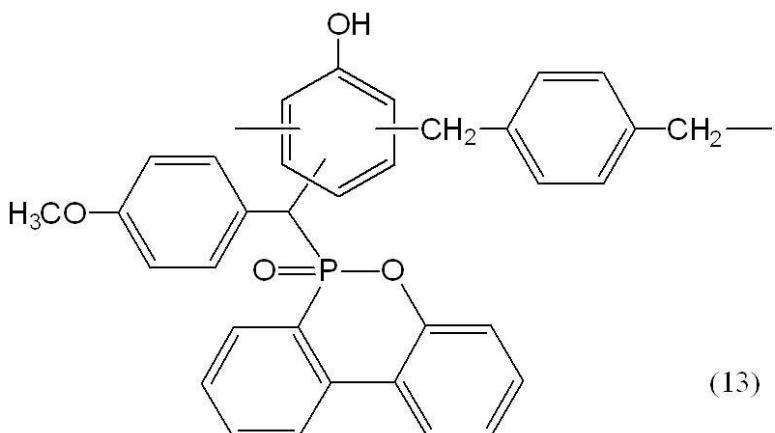
(11)

【化 5】



(12)

## 【化6】



## 【請求項2】

前記リン系化合物（但し（A）成分を除く）が、1，3-フェニレン-ビス-(ジ-2,6-キシレニルホスフェート)である、請求項1に記載のエポキシ樹脂組成物。

## 【請求項3】

さらに、フェノール樹脂（但しリンを含有しない）を含有する、請求項1又は2に記載のエポキシ樹脂組成物。

## 【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載のエポキシ樹脂組成物を基材に含浸させてなるプリプレグ。

## 【請求項5】

請求項1～3のいずれかに記載のエポキシ樹脂組成物を支持体に積層してなる支持体付き樹脂フィルム。

## 【請求項6】

請求項4に記載のプリプレグの一方もしくは両方の面、又は請求項5に記載の支持体付き樹脂フィルムの一方もしくは両方の面に金属箔を配してなる金属箔張り積層板。

## 【請求項7】

請求項4に記載のプリプレグよりなる層、請求項5に記載の支持体付き樹脂フィルムの樹脂フィルムよりなる層、及び請求項6に記載の金属箔張り積層板よりなる層を1層又は2層以上含む多層プリント配線板。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

<リン含有量>

難燃性の観点からは、エポキシ樹脂組成物中のリン含有量が、樹脂組成物固形分全体の0.8～5.0質量%であることが好ましく、1.0～2.5質量%であることがより好ましい。リン含有量が、樹脂組成物固形分全体の0.8質量%未満の場合は、安定した難燃性が得られ難く、5.0質量%を超える場合は、硬化物の特性が悪化する。

ここで、リン含有量とは、エポキシ樹脂組成物中のリン原子の含有量であり、例えば、分子量620の物質にリン原子が1個あり、この物質を50質量%含む配合であれば、2.5質量%のリン含有量になる（リン原子の原子量が約31であるから、31/620×0.5=0.025）。